

社会保険ひらしま

第857号

- 被扶養者における国内居住要件の追加について
- 「二以上事業所勤務被保険者」の届出書類は事務センターへ
- 資格喪失届等の提出時に被保険者証を添付できない場合について
- 個人番号等登録届の提出にご協力ください
- 出張相談所開設のご案内（2月・3月）その他
- 令和元年度 第2回 健康保険委員研修会 開催のお知らせ
- 給付に関する申請書は、『新様式』をご使用ください
- 【生活習慣病予防健診に関するお知らせ】令和2年度受診分より協会けんぽへの申込みが不要となります

1
2020
令和2年

職場内で回覧して下さい

広島県の状況

令和元年11月末

		厚生年金	健康保険
適用事業所数		54,771	54,187
船舶所有者数		277	345
被保険者数	男性	516,813人	390,272人
	女性	314,980人	262,130人
	船員	3,221人	3,301人

日本年金機構からのお知らせ

被扶養者における国内居住要件の追加について

健康保険法等の一部改正（令和2年4月1日施行）に伴い、健康保険の被保険者に扶養されている方の要件について、新たに「国内居住」の要件が追加されます（住民票が日本国内にある方は、原則として「国内居住」要件を満たしますが、日本国籍を有しない方で医療を受けることを目的として滞在する方は認定の対象外となります）。

なお、日本国内に住民票がない場合も、外国に一時的に留学をする学生や外国に赴任する被保険者に同行する家族等については、日本国内に生活の基盤があると認められるものとして特例的に被扶養者となることができます。当該対象者については、事業主さまから健康保険被扶養者（異動）届に例外に該当することを証する書類等を添付した上で届出が必要となります。

詳しくは日本年金機構ホームページをご参照ください。

「二以上事業所勤務被保険者」の届出書類は事務センターへ

これまで、「二以上事業所勤務被保険者」に係る届出書類は、選択事業所を管轄する年金事務所へご提出いたしておりましたが、二以上事業所勤務被保険者に係る業務を事務センターに集約いたしますので、令和2年2月より、選択事業所の所在地を管轄する事務センターへのご提出をお願いいたします。

なお、届書作成や制度、処理状況等については、これまで通り選択事業所を管轄する年金事務所へお問い合わせください。管轄する各事務センターについては日本年金機構ホームページのトップページより「事業主の方」から「健康保険・厚生年金保険適用関係届書・申請書 郵送先」欄をご参照ください。

資格喪失届等の提出時に被保険者証を添付できない場合について

資格喪失届や被扶養者（異動）届（非該当・変更）の提出時に、被保険者証を添付できない場合、「被保険者証回収不能届」を提出してください。

また、被保険者証回収不能届をご提出の際は、被保険者情報欄の電話番号（日中の連絡先又は携帯番号）を必ず記入していただくようお願いいたします。

個人番号等登録届の提出にご協力ください

日本年金機構において、基礎年金番号とマイナンバーを紐づけることができていない厚生年金保険被保険者が在籍する適用事業所の事業主さまへ、令和2年1月上旬に「マイナンバー未収録者一覧」及び個人番号等登録届をお送りいたしました。（注）一覧に記載する者がいない適用事業所の事業主さまには、当該一覧等はお送りしていません。

事業主さまへのお願い

一覧に記載されている厚生年金保険被保険者は、基礎年金番号とマイナンバーを紐づけることができていない方です。一覧の被保険者について、下記期限までに個人番号等登録届及び個人番号等登録届 総括表を管轄の事務センターへご提出いただきますようご協力をお願いいたします。

提出物

- ① 個人番号等登録届
- ② 個人番号等登録届 総括表

提出先

事業所を管轄する事務センター

提出期限

令和2年2月28日

事業主さまからのご提出が困難な場合は、被保険者本人へ個人番号等登録届を上記提出期限までに提出するようご案内ください。詳細につきましては、日本年金機構ホームページでご確認ください。

日本年金機構 マイナンバー

検索

<https://www.nenkin.go.jp/mynumber/>



日本年金機構
Japan Pension Service

◆ 出張相談所開設のご案内（2月・3月） ※令和2年2月号は地域版の発行がないため、3月の予定も併せて掲載しています。

市 町	日 時		会 場	予約制の有無	
				① 予約の受付締め	② 予約先及び電話番号
大竹市	毎週火曜日 (2月11日は祝日のため 開催しません。)	10:00~15:30	大竹商工会議所	予約制 ※1	① 相談日の前々日の午前中 ② 広島西年金事務所 ☎082-535-1505
北広島町	3月26日(木)	10:00~15:30	北広島町役場	予約制 ※2	① 相談日の前日 ※2 参照
竹原市	2月12日(水) 3月11日(水)	10:00~15:30	人権センター1階会議室 (竹原市中央5-5-17)	予約制 ※1	① 相談日の前々日の午前中 ② 呉年金事務所 ☎0823-22-1691
尾道市	毎週火・木曜日 (2月11日は祝日のため 開催しません。)	10:00~15:30	尾道市市民会館 (旧:尾道市公会堂別館)	完全予約制 ※1	① 相談日の前日の午前中 ② 三原年金事務所 ☎0848-63-4111
尾道市因島	毎週月曜日 (2月24日は休日のため 2月25日に変更)	10:00~15:30	因島総合福祉保健センター はっさく交流館(旧田熊中学校) 3階第1・2相談室		
尾道市向島	毎週金曜日 (3月20日は祝日のため 開催しません。)	10:00~15:30	向島支所 1階相談待合室		
大崎上島町	2月20日(木)	10:00~15:30	大崎上島町 東野保健福祉センター		
世羅町	3月19日(木)	10:00~15:30	世羅町役場本庁舎		
庄原市	2月19日(水) 3月18日(水)	10:00~15:00	庄原市役所東城支所	予約制 ※1	① 相談日の前日 ② 三次年金事務所 ☎0824-62-3107

※1 各年金事務所への予約申し込みは電話音声案内の「1」の後に「2」を押してください。

※2 北広島町役場での年金相談予約申し込みは北広島町役場 町民課国保年金係☎050-5812-1854、芸北支所☎050-5812-2110、大朝支所☎050-5812-2211、豊平支所☎050-5812-1122で受け付けます。

◆ 年金事務所で年金の予約相談を行っています。是非ご利用ください。

予約申し込みは「予約受付専用電話」へ！0570-05-4890

◆ 新任事務担当者説明会のご案内

会 場	日 時	管轄年金事務所
広島南年金事務所 (広島市南区皆実町1-4-35)	2月27日(木) 13:30~16:00	広島東年金事務所
	3月26日(木) 13:30~16:00	
備後地域地場産業振興センター (福山市東深津町3-2-13)	3月26日(木) 13:30~16:00	福山年金事務所
呉年金事務所3階会議室	3月19日(木) 13:30~16:00	呉年金事務所
三原年金事務所2階会議室	3月18日(水) 13:30~16:00	三原年金事務所
三次市生涯学習センター2階第2講座室	3月11日(水) 13:30~16:00	三次年金事務所

◆ 手話による年金相談のご案内

会 場	日 時
広島東年金事務所	2月12日(水) 3月11日(水)
福山年金事務所	13時~15時

○毎月第二土曜日(13時~16時)は広島県内の年金事務所への事前申し込みにより、手話による年金相談を行っています。



全国健康保険協会
協会けんぽ

全国健康保険協会広島支部からののお知らせ

～協会けんぽ広島支部は加入者の皆様全員の健康増進をめざします～

明けましておめでとうございます。

令和最初のご挨拶となりますが、皆様におかれましては、健やかに清々しく新しい年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。旧年中は弊協会の事業運営に対しまして、格段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年も加入事業所や加入者様のお役に立てる、健康保険事業に邁進して参ります。中でも特に注力すべきは、加入者皆様の健康増進や事業所の生産性向上・イメージアップにもつなげる「健康経営」の更なる普及促進です。「健康経営」をサポートするため、広島支部にて3年半前に創設した「ひろしま企業健康宣言」では、これまでに約1,400社にエントリーをいただき、積極的かつ先進的に健康づくりへ取り組んでいただいております。

このような事業所における健康意識と活動の高まりにより、がん検診を含めた年一回の健診受診をベースとして皆様の健康度の向上が期待でき、充実した社会生活や健康寿命の延伸、さらには医療費適正化にもつながることで健康保険料率も抑制されます。是非この「健康づくりの好循環」を拡大していきたいと考えております。

私共も精一杯健康づくりのお手伝いをさせていただきますので、どうぞ本年も弊協会に対しまして、格別のご協力とご支援を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

旧年中は、残念ながら全国的に災害の多い一年となりましたが、本年が皆様にとりまして、新元号に相応しく、穏やかに希望に満ちた一年になることをご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



全国健康保険協会広島支部長 神田 和幸

令和元年度 第2回 健康保険委員研修会 開催のお知らせ

健康保険委員の皆さまを対象に、以下の日程で研修会を開催します。

開催日	会場	開催日	会場
3月 6日(金)	ビュー・ポートくれ	3月12日(木)	ふくやま芸術文化ホール(リーデンローズ)
3月 9日(月)	三次市民ホール(きりり)	3月17日(火)	三原リージョンプラザ
3月11日(水)	広島県民文化センター	3月19日(木)	はつかいち文化ホール(ウッドワンさくらびあ)

● 研修時間 / 13:30～15:30 ● 研修内容 / ○協会けんぽからののお知らせ ○「食事と運動について」

- ・詳細につきましては、開催日の約3週間前に案内はがきをお送りします。
- ・参加ご希望の方は、当日案内はがきをご持参ください。(事前予約等は不要です。)
- ・健康保険委員にご登録されていない事務ご担当者様は、ご登録のうえご参加をお願いします。ご登録については、協会けんぽ広島支部ホームページより、「健康保険委員登録届」を印刷しご提出いただくか、協会けんぽ広島支部まで電話連絡をお願いします。なお、健康保険委員の登録は無料です。

給付に関する申請書は、『新様式』をご使用ください

協会けんぽでは、ご提出いただいた申請に対し円滑に手続きやお支払いを進めるため、申請書の様式を一部変更させていただいております。下記の申請書につきましては、新様式の使用にご協力をお願いします。

令和元年5月より新様式となっている申請書

- | | | |
|--------------|--------------|----------------|
| ① 傷病手当金支給申請書 | ② 出産手当金支給申請書 | ③ 出産育児一時金支給申請書 |
| ④ 埋葬料支給申請書 | ⑤ 高額療養費支給申請書 | ⑥ 療養費支給申請書 |

【生活習慣病予防健診に関するお知らせ】

令和2年度受診分より協会けんぽへの申込みが不要となります

協会けんぽでは、生活習慣病の予防や早期発見のため、生活習慣病予防健診を実施し、健診費用の一部を補助しています。(一般健診:自己負担上限額7,169円)

現在、生活習慣病予防健診を受診するにあたっては、加入者(被保険者)・事業主様から協会けんぽに対する申込みが必要ですが、**令和2年4月1日受診分**から、**協会けんぽへの申込みは不要となります。**

現行	令和元年度(令和2年3月31日)受診分まで	協会けんぽへ申込みが必要
変更後	令和2年度(令和2年4月1日)受診分より	協会けんぽへ申込みが不要

●事業主様向け健診案内の内容を変更します。

毎年3月に協会けんぽから事業主様へ次年度の健診対象者を記載した申込書を送付しておりましたが、**令和2年度受診分(令和2年3月送付予定分)**からは、申込書に代えて、健診対象者の情報を記載した生活習慣病予防健診対象者一覧を送付します。当該一覧は申込書ではないため、**協会けんぽへの提出は不要です。**

事業主様へのおお願い

●健診実施機関への予約申込みについて

令和2年4月1日受診分より、協会けんぽへの申込みは不要となるため、健診実施機関への予約申込みを行う際には、健診実施機関に対して、保険証に記載されている記号・番号、保険者番号、生年月日や、受診する健診項目、健診予定日等の情報をお伝えいただく必要があります。

●令和元年度受診分の申込みについて

令和2年3月31日受診分までは、現行どおり申込みが必要です。すみやかな申込みをお願いいたします。(受診日の4週間前までに、協会けんぽへ提出していただきますよう、お願いいたします。)



広島修道大学まんが愛好会 沖村 泰佳様に制作していただきました。

健診等の詳細は、保健グループ(082-568-1032)へお問い合わせください。

お問い合わせ先

全国健康保険協会広島支部 TEL:082-568-1011(代表)
 〒732-8512 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル2F
 【ホームページ】<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/hiroshima/>

保険証 保険証が使えるのは退職日当日まで。退職後は速やかに保険証を返却してください。

申請書の郵送にご協力ください。